

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 01 分）

---

◎議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第16、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第28号は専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）であります。

詳細は担当課長からご説明申し上げます。

（窓口税務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（発言するものなし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

暫時休憩します。

---